

なわて 議会だより

第 165 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)
0743-71-0330(代)



▲第2回議会報告会のようす(7面に関連記事)【第3回議会報告会は11月7日・8日に開催!】

平成25年

第2回定例会

大東四條畷消防組合の 設置に関する協議などを可決

平成25年第2回定例会は、6月7日から21日までの15日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された新規条例の新型インフルエンザ等対策本部条例、災害派遣手当に関する条

例等の一部改正2件、大東四條畷消防組合の設置に関する協議、平成25年度一般会計補正予算、人権擁護委員の推薦1件、監査委員の選任1件と、議員から提出された意見書1件の審議を行い、それぞれ議決しました。

人事案件

▼監査委員(議員内選任)

佐藤誠氏が平成25年5月17日付けで監査委員を退職されたことに伴い、その後任として、吉田裕彦氏を選任することに同意しました。

▼人権擁護委員

佐木晃氏が平成25年12月31日付けをもって任期満了となることに伴い、その後任として、小林博氏を推薦することに同意しました。

会派別議員名

- ・日本共産党市会議員団(共産)
阿部佳世 岸田敦子
- ・市議会公明党(公明)
山下幸恵 瓜生照代 曾田平治
小原達朗
- ・四條畷良政会(良政)
吉田裕彦 森本 勉 渡辺 裕
岡山 毅(議長) 平野美治
大川泰生
- ・畷市民クラブ(市ク)
島 弘一 長畑浩則 佐藤 誠

※岡山毅議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。

審議結果一覧

案件名	結果	賛否状況 (○賛成×反対)
四條畷市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決 全会一致	○
災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○
四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金案例の部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○
大東四條畷消防組合の設置に関する協議について	原案可決 全会一致	○
平成25年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 賛成多数	×
人権擁護委員の推薦について	同意 全会一致	○
監査委員の選任について	同意 全会一致	○
中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書について	原案可決 全会一致	○
	○	○
	○	○
	○	○
	○	○

本会議討論

平成25年度 一般会計補正予算第2号

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4955万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を179億9855万6千円と定めるとともに、地方債については、消防債の限度額を1億3420万円に変更しようとするものです。

反 対

日本共産党市会議員団▼本補正予算には8月から生活保護費を引き下げのためのシステムの変更費用が盛り込まれている。今でも生活保護世帯は切り詰めた生活をしているが、さらに保護費が引き下げられれば、憲法が定める「健康で文化的な最低限度の生活」が脅かされ、人権が損なわれると危惧する。また、保護費だけでなく、国保料の減免など、保護世帯を含めた低所得者全体に影響を及ぼすという重大な問題をはらんでおり、このような大改悪を含む中身は認められないため、反対する。

賛 成

市議会公明党▼本補正予算の主な内容は生活保護費の変更に伴うシステム改修費用と消防広域化に伴う通信指令の統合費用である。生活保護費の本来の趣旨は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという憲法の理念から来しているものの、その目的は自立支援・就労支援である。世間には生活保護費よりも低い収入で生活を維持している家庭も数多くある。生活保護世帯の少しでも早い自立に結びつけるよう就労支援を厚くしそのためのケースワーカーの増員の検討を要望し、賛成する。

四條畷良政会▼本補正予算の内容は、消防広域化事務、生活保護基準の改正に伴うシステム改修や木間地車改修事業であり、これらの内容をみても市民にとって身近なもので、単に生活保護の改正が含まれている内容であるからといって全体を反対することは問題があるのではないかと考える。今回の生活保護の基準改正で生活保護世帯や低所得者にどのような影響を及ぼすのかを行政としてしっかりと見定めて、その影響をできるだけ小さくするように取り組むことを要望し、賛成する。

意見書

本定例会では、次の意見書を可決し、関係省庁等に提出しました。(全文)

中小企業の再生・活性化策の 充実・強化を求める意見書

中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレをはじめ、欧州や中国向け需要の低下による輸出減などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。

2012年10～12月期の中小企業景況調査によると「製造業は前期比で横ばい」とし、製造業を中心に業況は足踏み状態といえます。

こうした状況下での中小企業に対する支援策は、金融支援だ

けでは不十分で、再生・活性化策が極めて重要となっています。例えば、地元の各金融機関がコンサルティング能力を発揮して、中小企業の主体的な取り組みと経営再建意欲を促すようにするなど、経営改善につながる支援施策なども必要です。

政府が目指している「強い経済」を取り戻すには、地域経済の活性化が不可欠であり、そのためには中小企業の再生・活性化策は急務です。昨年8月に施行された「中小企業経営力強化支援法」では、商工会や公認会計士、税理士、診断士などを認定支援機関として位置づけ、経営支援体制を構築するとしており、これが十分に機能すれば中小企業の経営改善が期待できま

記

す。併せて、地域の金融機関による地元中小企業に対する支援体制を強化することが重要です。よって、政府におかれては以下の事項について早急な対策を講じるよう求めます。

一、全国的な中小企業支援ネットワークの整備とともに、認定支援機関の整備を図るなど総合的かつ、きめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すること

一、地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付

・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

■寄附の禁止

・中元、歳暮の贈答品・慶事に對する祝金、花、酒食等

・弔事に対する香典、柁、供花、供物等

・就退任に対する祝金、餞別等

・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

点字議会だより 声の議会だより を発行しています



本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。また、音声による「声の議会だより」も発行していますので、利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

一般質問

一般質問は、6月20日と21日の2日間で、12人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長畑 浩則 議員 (職市民クラブ)

市が管理する施設の安全管理 (防犯)について

問 市立四條畷図書館において発生した成人男性が女兒に近づき下半身を露出するという事案についての市の対応はどうか。

教育部長 直ちに四條畷警察署に通報するとともに、緊急対策として死角に防犯ミラーを設置した。現在は、指定管理者と防犯カメラの設置に向けた協議を進めている。

問 補助金を活用して市が管理する施設に防犯カメラを取り付けていくことはどうか。

総務部長 防犯ミラーや防犯カメラの設置は犯罪の抑止等に効果があるということなので、施設ごとに必要性を十分検討した上で判断していきたい。

保育所の入所における同一世帯の児童の対応について

問 同一世帯の児童については入所選考基準において優先順位が高くなるよう一定配慮しているのか。

るとのことであるが、同一保育所に入所できるよう、改善の余地はないのか。

健康福祉部長 現在3人以上が同時に入所する場合等に配慮しており、2人が同時に入所する場合には適用していない。この点について一定改善する必要があると考えている。

市職員の年次有給休暇について

問 労働条件の最低基準を定めているのが労働基準法である。その労働基準法で保障されている8割の勤務での20日付与が、1日の病気休暇で減じられているのは労働基準法に抵触しないのか。

総務部長 20日の有給休暇に加え、使用制限等のない夏季休暇を7日付与しているので労働基準法上は問題ないと考えているが、指摘のあった内容については、夏季休暇等を含めた休暇制度全体の中で検討していきたい。

ほかに、**市の木(くすのき)・市の花(さつき)** についての質問がありました。

2 平野 美治 議員 (四條畷良政会)

忍ヶ丘駅前駐車場に歴史民俗資料館を新築移転することについて

問 現在の手狭な歴史民俗資料館を四條畷の北の玄関口である忍ヶ丘駅前駐車場に新築移転し、

1階を駐車場とする3〜4階建てのお城風の独特な建物とする。

そして、歴史民俗資料館をはじめ、観光案内所や民間委託による土産物店の設置、また、市の産業観光振興課の移転、さらには楠木正行公の記念館コーナーの設置などを行うことを提案するがどうか。

市長 現歴史民俗資料館について

は、東高野街道に面しており、施設内の土蔵が登録有形文化財建造物として国に登録されている状況から移転等を行うべきではないと考えている。しかし、本市の歴史的遺産の発信拠点を充実することは地域観光を進める上で必要と認識しており、また、観光案内所や土産物店等の設置については、議会が設置した特別委員会でも一部議論された内容であり、現在取組みを進めている観光可視化戦略においても関係する事項の検討を進めることとしている。提案のあった将来のまちづくりを見据えた構想については、地域活性化の観点から検討すべき内容であるので、今後、庁内で横断的な議論を行うこととする。

問 産業振興について、人・物・金が集まる場所をつくり、そし

て歴史文化・観光立市を目指していくためにも、その拠点が必要であると考えているがどうか。

市長 市民に対してのアピール、また、他市に対してのアピールというものについても、拠点からの発信というものは絶大な効果を上げると認識している。しかし、それをどういう形でどの位置でどういう手法でといった様々な検討が必要なので少し時間がかかるかも分らないが、前向きに考えていきたい。

3 大川 泰生 議員 (四條畷良政会)

都市計画道路雁屋畑線の進捗状況について

問 1件の未買収地は、3月議会の答弁では金額的には合意しているが移転先が見つからないので、見つけて契約できる段階までもっていききたいとのことであったが、現状はどうか。

まちづくり部長 昨年12月に地権者とは補償額等を含めて合意していたが移転先が見つからない等の状況から、未だ契約できていないのが現状である。早期契約に向け鋭意交渉を進めているが、状況によっては保留していた収用手続きを再開する。

問 話し合いで解決できればすぐに工事にかかれるので、収用

手続きと並行して話し合いも進めていくべきと考えるがどうか。

まちづくり部長 話し合いによる解決が原則だが、お互いの歩み寄りがもうないと判断した場合には、収用委員会の判断を仰ぐことになると考えている。

都市計画道路雁屋畑線暫定開通及び全面開通に伴う児童や高齢者の安全対策について

問 小学校の保護者等からも通学路の安全対策についての質問が出されているが、関係者の話を聞き、早めに安全対策の方向性を出すべきと考えるがどうか。

まちづくり部長 車両の通行量の変化等の動向を注視するとともに、庁内検討委員会です具体的な安全対策を検討していきたい。

問 南野5号線の通学路の歩道設置は道路幅員が狭いため困難であることは理解するが、子どもが通る場所と車道を区別するために白線を引くことはどうか。

まちづくり部長 路側帯の白線を引く、また路面標示で徐行を促すなど、いろいろな方法が考えられるので、庁内検討委員会で検討していきたい。

ほかに、**雁屋畑線と外環状線の交差点の雁屋西町の東から西への一方通行**についての質問がありました。

4 森本

勉 議員
(四條畷良政会)

コンプライアンスについて

問 土地改良区の巨額課税漏れに対する今後の根絶方法は。

総務部長 事務誤りの未然防止については、不適正な事務処理等における再発防止計画に示す取組みを継続するとともに、法令遵守のもと、職員間の連携強化や確認作業の徹底など、事務処理体制に万全を期していく。

問 当該団体を人的非課税と誤って判断したことが原因か。

総務部長 当時、非課税のため池を換地された宅地について、課税の判断を誤ったことが原因。

問 ある程度の面積以上のものは年1回確認してみてもどうか。

総務部長 固定資産の筆数が3万1千筆あり非常に困難である。事務誤りを防ぐための点検ができるようマニュアルの整備等を進めていきたいと考えている。

コミュニティバスについて

問 清滝中町はかなりの坂道で、また高齢化も進んでいるので、停留所をつくって楠公里に抜けていくようにすればどうか。

地域振興室長 京阪バスの担当者からは、感触としては小型バスが走れる可能性はあると聞いている。ただ、非常に勾配が急

なところもあり、対抗車とのずれ違いが可能かどうかということも判断材料となるので、あるので、早急に調査して結論を出していきたい。

区長制度を始めとする四條畷市の住民自治への考え方について

問 区長制度をはじめとする住民自治のあり方はどうか。

地域振興室長 区長には地域住民と市政を繋ぐパイプ役を担ってもらっている。住民自治は地域住民が住み良い環境整備に向けて自ら主体的に取り組むことであり、その土台として住民と行政の協働による取組みを進めることが重要と認識している。

ほかに、英語教育強化、住宅マスタープランの進み方についての質問がありました。

5 阿部 住世 議員
(日本共産党市会議員団)

「従軍慰安婦問題」に対する一連の橋下徹大阪市長の発言に対する市長の見解について

問 橋下氏の「従軍慰安婦問題」に対する発言は、国の内外から轟々たる批判を受けている。維新の会の推薦を得た市長として、自治体の首長としては、この発言をどう考えるか。

市長 橋下氏の発言は、自治体首長の立場にあるものとしては

適切でなかったと考える。

問 在日外国人と日本人が同じ市民として仲良く暮らすことが大切で、そのためには戦前の戦争犯罪を反省し正すことが不可欠と考える。本市の人権行政基本方針にもそう謳われていると考えるがどうか。

市長 お互いを尊重し、暮らしていくためには、文化や風習の違いを理解することはもとより、正しい歴史認識の上に立つて、信頼関係を構築していくことが求められる。すべての人々の人権が尊重される豊かな社会づくりに努める所存である。

生活保護法改正と四條畷市の生活保護のあり方について

問 法改正により申請時提出書類や扶養調査の権限強化がなされることで自治体の運用にどのような問題が生じると考えるか。

健康福祉部長 保護申請に必要な書類の提出が義務化されることにより窓口対応が変わることはない。また、不正・不適正受給対策の一つとして調査権限が拡大したことは、一定、自治体に調査の厳格化が求められるものと考えているが、現在も同様の調査をしており、大きくは変わらないと認識している。

問 憲法で保障された生存権を

確立するという考え方から、保護は現状困窮しているかどうかで判断すべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 法の基本原理にしたがって事務を遂行する。ほかに四條畷市のランドマークについての質問がありました。

6 佐藤 誠 議員
(暖市民クラブ)

対教師暴力に対する行動指針について

問 教師への暴力に対する行動指針はあるのか。

教育部長 対教師暴力の行動指針については、これまでの対応経過や他の事案への対応マニュアル等を整理した上で策定に移行していきたいと考えているが、教師への暴力を含めた児童生徒の問題行動等に対する予防策として、子どもとの信頼関係の構築と組織的な対応に努め、問題行動等に対しては各学校で作成しているマニュアル等に基づき迅速な対応に努めている。具体的には、被害状況等を把握した上で指導を行い、必要に応じて関係機関との連絡調整等にあたることとしている。また、被害にあった教師の心のケアにも努めている。

問 対教師暴力の講習会の開催や参加について指導しているか。

教育部長 市として講習会は開催していないが、問題行動を起こす児童生徒への対応については、教員がスクールカウンセラー等の専門家から指導・助言を受ける機会を設けている。

幼少期の道徳教育について

問 平成18年に教育基本法が改正され、幼児期の教育というのが新設されたが、これまでの取組みと今後の計画はどうか。

教育部長 幼児における教育については、これまでから、健康・人間関係・言葉・表現・環境という5領域を総合的に発達段階にあった環境の中で体験活動を通して行ってきた。今後は、公私立幼稚園企画運営会議で豊かな心を育む道徳教育を研究テーマに掲げており、研修・研究を進めながら、小学校の道徳教育へ円滑に接続できるよう実践していきたいと考えている。

ほかに、精神疾患に陥った教師に対するフォローアップ、学校週5日制の見直しについての質問がありました。



7 小原 達朗 議員

(市議会公明党)

省エネ対策について

問 電力の自由化が認められてから、学校等を中心に各自自治体でも徐々に特定電気事業者P.P.S.に切り替える動きが活発になってきた。電気料金が安いP.P.S.への切替えを本市も検討すべきと考えるがどうか。

総務部長 元来P.P.S.は電力供給量が少ないため不調に終わる事例のほか、経費削減幅が見込みより小さくなる事例がある。

このような状況を踏まえ、本市としては今後の電力情勢を注視しながら電力の安定供給を確保した上で、電気料金の削減が可能となる方策について検討を進めていきたいと考えている。

問 P.P.S.については事業者が利益を確保するために負荷率が概ね25%以下となる場合しか電力を供給しないと言われているが、市役所庁舎の負荷率は。

総務部長 平成23年度の実績で計算すると約24%となる。

問 負荷率からすると市役所庁舎だけでは効果が低いと考えざるを得ない。そこで、小中学校をはじめとする公共施設全体を対象としてP.P.S.導入の可能性を研究してはどうか。

総務部長 全体の負荷率を調査してグループ分けを行い、負荷率の一番低い状態で入札するなどの研究は今後も進めていく必要があると考える。

市民の防災意識の向上の進め方について

問 市民の防災意識を向上させる取組みはどうか。

地域振興室長 各家庭における十分な食料備蓄、家具の転倒防止等が被害を減少させることから、市広報誌等をはじめ、防災講演会の開催等を通じて具体的な対策等を啓発している。防災教育については、各学校園で適宜実施している地震訓練等がより効果的・実践的なものとなるよう防災部局と教育部局との連携をさらに強化していきたい。

8 山下 幸恵 議員

(市議会公明党)

災害時における避難所の整備・体制について

問 実際に避難所を開設した場合には、どの程度機能するのか。

地域振興室長 避難者の受入れについては各避難所に開設担当職員を2人指定するとともに、開設担当職員が地域の自主防災組織と協力して避難者の受入れを円滑に行えるよう定期的な開設訓練を実施している。

問 食糧の備蓄について、現段階でできることと今後の整備は。

地域振興室長 市民へは3日分の食糧を備蓄するよう啓発している。また、市としては避難所生活者の1食分を備蓄しているが、大規模災害時には物資の輸送が平時のようにできないことから、5年計画で2食分の備蓄となるよう措置している。

問 現在5か所に設置している災害対策給水栓について、今後の増設予定はあるのか。

地域振興室長 上下水道局で進めている配水管の耐震化事業とセットで、特に避難所を中心として給水ができるよう臨時の給水栓を引いてもらっている。今年度については南中学校等で予定しており、それ以降についても、順次実施してもらうよう上下水道局に依頼している。

水害対策について

問 昨年は2度の浸水被害があったが、改善された対策はあるか。

地域振興室長 昨年のゲリラ豪雨を受けた対策としては中野本町での河川断面を大きくする構造変更、雁屋西町でのグレーチング蓋への構造変更等、南野・大字砂地区での水路補助管の増設等を行った。また、今年度は

新川と楠公商店街内下水道施設の浚渫を考えている。今後については、未実施である小中学校の校庭貯留事業の検討や開発業者に対する指導のほか、市民に対しては家庭でできる治水対策の啓発を実施する予定である。

9 曾田 平治 議員

(市議会公明党)

子育て支援について

問 核家族化の進行に加え、高齢出産の場合は実家の両親も高齢で手助けできないなどの理由で、出産後に十分なケアを受けられない母親が増えている。母親と新生児の心身の健康を守るためには産後ケアの十分な体制づくりが大切と考えるが、本市の支援体制の現状はどうか。

健康・保険担当部長 こんにちは訪問事業などの実施により、保護者の不安や悩みの相談と子育てに関する情報提供を行い、必要な支援に繋がっている。また、養育支援を必要とする家庭には養育支援訪問事業を実施し、関係機関とも連携し適切な養育環境の改善や養育力向上のための助言等を行っている。さらにこれらの取組みと併行し、随時、保健師等による電話相談や家庭訪問などを実施し、育児不安の解消に努めている。

公共施設の整備について

問 立川市では、施設の長寿命化を図るとともに劣化状況調査を活かした改善計画により、単に老朽化した部分の改修ではなく、省エネルギー化等の様々な課題に取り組み、建物性能の向上を図りながら、建替えまでにかかる修繕工事や光熱水費等の経費(ライフサイクルコスト)を勘案して、改修時の整備レベルを設定することで、少ないコストで大きな効果が得られるという施設保全計画を立てている。本市でも本庁舎を今後どうしていくのか判断するために施設保全計画が必要と考えるがどうか。

総務部長 将来的には検討も必要と考えているが、まずは施設台帳の整備を優先し、施設白書として取りまとめた。また、施設台帳等を取りまとめる中で、施設保全計画の整備基準やライフサイクルコストの考え方を反映させていきたい。

ほかに、**通学路の安全対策**についての質問がありました。



10 瓜生 照代 議員
(市議会公明党)

児童発達支援センターの設置について

問 新たに施行された障害者総合支援法は、サービス提供の主体者を市町村に一元化するなど、障がい者がより身近にサービスを受けられることを目指す方向であり、障がい者への全面的・本格的支援を市が担う時代に入ったが、その象徴としての児童発達支援センターの設置について、市の見解は。

市長 障がい者福祉については国において基礎自治体の役割・責務の強化を趣旨に地域を起点とした体制が謳われており、これまで以上に取組みを進める必要があると理解している。平成25年度から法に基づく施策をはじめ、相談窓口の充実など、時機を逸しない体制整備にあたっている。今後も児童発達支援センターの整備等のほか、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の中で安心・快適に過ごせる共生社会の実現を目指したい。

くすの木園の拡充について

問 今年度から療養時間が午後2時に延長され、夏季の休業期間も11日間に短縮されたが、冬休みと春休みの休業期間は従前

のままである。早急にこの休業期間を短縮し、療育時間の拡充を図るべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 他市の状況等も勘案し、休業期間の短縮に向けた検討を行っていききたい。

通学用ガイドヘルパーの導入について

問 障がい者にとって移動に欠かせないガイドヘルパーだが、通学時には認められていないため、保護者からは強い要望が寄せられている。枚方市は制度として通学用ガイドヘルパーを導入したが本市はどうか。

健康福祉部長 現在は府内統一の運用として緊急の場合のみ移動支援を利用できるが、今後、枚方市を参考に制度の導入について検討していききたい。

11 岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員団)

清滝砂溜工の浚渫について

問 市民から清滝砂溜工の浚渫の要望があったので、市から府に対して要望することを求めたが、府からの返事はどうか。

まちづくり部長 府からは、今年度に全部を浚渫することは予算的に厳しいと聞いている。また、通常の維持管理の範疇では一部分しか浚渫できないという状況で、現在、どちらにするか

を検討中であると聞いている。

問 今年度にすべて浚渫してもらうことがベストだが、今年度にできないれば必ず来年度に浚渫するよう、再度、府に市として要望してもらいたいがどうか。

まちづくり部長 再度、府に要望していきたいと考える。

八尾空港にオスプレイが配備された場合の四條畷市民への影響について

問 四條畷上空は自衛隊のヘリコプターがよく飛んでくる地域だが、これはどこからどこに飛行しているのか。

地域振興室長 八尾から滋賀県饗庭野の間で飛行しているということで調べている。

問 仮にオスプレイが八尾に配備されるとなれば四條畷上空は飛ぶ可能性が考えられる地域と言え、市民に影響が及ぶのではないかと危惧するがどうか。

地域振興室長 オスプレイの配備に伴う環境あるいは安全へのリスクについては国において対処してもらいたいというのが市の基本姿勢である。もし、配備されるのであれば地元自治体には十分な説明をしてもらいたいと思うし、さらに言うところの沖縄の負担軽減は非常に重要なテーマであるが、そのことがかえって

全国に基地問題を飛散させることがあってはならないということも考えて、国には対応してもらいたいと考えている。

ほかに、耐震診断・耐震補強工事の補助制度についての質問がありました。

12 渡辺 裕 議員
(四條畷良政会)

総合的な評価による契約方式について

問 契約の透明性・公正性を高め、価格と品質が総合的に優れた内容の提案をした者を落札者とする総合評価落札方式が近年活用されているが、本市はこの方式についてどう考えているか。

総務部長 従来の入札価格のみによる落札方式とは異なり、価格と価格以外の要素である技術力、企画力等を総合的に評価し、最も優れた者を落札者とするもので、本市では従来の落札方式により難しい契約について、順次導入してきた。今後は、これまでの業者選定方法、評価基準の検証を行い、より公平で透明性の高い制度とした上で、さらに活用していく考えである。

問 学校給食センター調理業務委託は契約金額が5億4915万円、委託期間は5年間である。2000点の配点のうち価格

の占める割合は15%であるが、選考されなかった業者の見積価格と価格面の点数はどうか。

教育部長 選考されなかった2社のうち1社は価格が約3億9934万円・点数は30点中30点、もう1社は価格が約5億6094万円・点数0点である。

問 調理業務委託には栄養士の人件費、食材費、調理道具の費用は入っていないため、恐らくは人件費が大部分ということになる。人件費に差があるにしても1億5千万円という差は非常に大きすぎると感じるがどうか。

教育部長 指摘のとおり、価格差が大きいと認識している。

問 総合的な評価による契約において重要なのはやはり金額と考える。早急に配点基準を見直す必要があると考えるがどうか。

教育部長 経産省のガイドブックからいっても価格点が低いと感じている。次回の契約時には、改めて価格点の見直し、また基準等を検討すべきというふうに考えている。



第2回

議会報告会を開催しました

市民にとって身近で開かれた議会と議員活動の充実を目指して制定された「四條畷市議会基本条例」に基づき、第2回議会報告会を、①平成25年4月25日(木)午後2時からグリーンホール田原にて、②4月26日(金)午後7時から市民総合センターにて、開催しました。

両日の合計で19名の方々にご参加いただきました。

「議会報告会」とは、議会が地域に向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うもので、今回で2回目となります。

報告会では、平成25年第1回定例会の本会議質疑、一般質問、常任委員会・予算特別委員会の質疑内容について、各会派から報告を行いました。

その後、質疑応答・意見交換の時間を設け、貴重なご意見を多数頂戴いたしました。

また、当日は多くの方々にアンケートにもご協力いただきました。

頂戴いたしましたご意見等は今後の議会運営の参考にさせていただきます。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。



▲4月25日(木) グリーンホール田原にて

アンケートでの
主なご意見・ご感想

【報告会全般関係】

・前回の課題等を踏まえ、進め方や内容等が改善されたと思う。

・基本条例はともかく報告会は価値が大きいので、さらなる充実と具体策の情報交換の促進を。

【報告関係】

・一部の報告は専門語とか仲間語で分かりにくかった。

・網羅するより重要点を詳しく分かりやすく。

アンケートの結果

参加者19人のうち、16人の方から回答をいただきました。(回答率84%)
主な集計結果は次のとおりです。



◆性別は？

性 別	人 数
男	10
女	6

◆年齢は？

年 齢	人 数
30代	1
40代	3
50代	7
60代	3
70代	1
80歳以上	1

◆議会報告会を何で知りましたか？(複数回答方式)

周知方法	人 数
議会だより	3
市広報誌	6
ホームページ	0
議員からの案内	8
その他	3

◆報告会、全体的には？

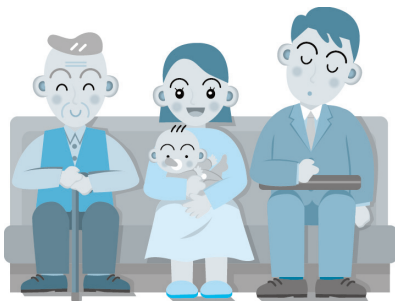
評 価	人 数
大変良かった	3
良かった	6
普 通	4
やや良くなかった	0
良くなかった	0
無回答	3

◆説明の内容は？

評 価	人 数
よく分かった	5
分かった	6
やや分かりにくかった	2
分からなかった	0
無回答	3

◆時間(90分)は？

評 価	人 数
長かった	0
やや長かった	1
ちょうど良い	13
やや短かった	0
短かった	0
無回答	2



詳細が決まりましたら、市広報誌・市ホームページなどでお知らせします。

①11月7日(木)
午後7時から
市民総合センター
展示ホールにて

②11月8日(金)
午後7時から
グリーンホール田原
なるなるホールにて

3回目となる議会報告会を11月に開催します。
事前申込は不要ですので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

第3回議会報告会は
11月7日・8日に開催

9月定例会の予定

*本会議

9月6日(金) 本会議(開会)
19日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
20日(金) 一般質問(最終日)

委員会の予定

*教育福祉常任委員会

9月9日(月) 付託議案審査

*総務建水消防常任委員会

9月10日(火) 付託議案審査

*決算特別委員会

10月16日(水)～18日(金)
平成24年度一般会計決算審査

時間：午前10時から

場所：本会議は議場(市役所本館3階)

委員会は委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表)(内線222)

議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。
詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。



平成25年第2回定例会の傍聴者数は、延べ39人でした。

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第2回定例会の会議録の掲載は、
9月中旬の予定です。

ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

監査委員(議員内選任)が選任されました。
新しい監査委員は次のとおりです。

監査委員(議員内選任) **吉田 裕彦**

議会運営委員会委員の一部に変更が生じました。
新しい委員は次のとおりです。

瓜生照代(委員長) 岸田敦子(副委員長)
長畑浩則 吉田裕彦 渡辺 裕

広域連合議会議員などの一部に変更等が生じました。
新しい議員等は次のとおりです。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員	島 弘一
大阪広域水道企業団議会議員	島 弘一
四條畷市農業委員会委員	佐藤 誠 吉田裕彦

在庁表示板を増設

市役所本館1階(東玄関前)の総合案内に
議員の「在庁表示板」を新たに増設しました。



【在庁表示板設置場所】

- ・市役所本館3階(議員控室前)
- ・市役所本館1階(正面玄関前・東玄関前)
- ・市役所東別館1階(子ども福祉課前)

30日	29日	24日	23日	18日	16日	12日	8日	7月	21日	20日	17日	11日	10日	7日	5日	6月
日	日	日	日	日	日	日	日		日	日	日	日	日	日	日	日
北河内4市リサイクル組合臨時会	河北市議会議長会	飯盛霊園組合議会	くすのき広域連合臨時会	淀川左岸治水期成同盟総会	議会だより編集委員会	四條畷市交野市清掃施設組合臨時会	議会だより編集委員会		本会議(第2回定例会閉会)	本会議(2日目)	議会運営委員会	会派代表者会議	総務建水消防常任委員会	教育福祉常任委員会	本会議(第2回定例会開会)	議会運営委員会